McAfee MPOWER 講演資料 無断転載禁止



経営リスク管理から考える Security by Design

2018年11月8日

NTTデータ先端技術株式会社 相談役・最高技術顧問 工学博士、CISSP, PCI DSS QSA

三宅功

経営リスク管理とSecurity by Design

☆ 経営リスク管理は経営陣の責務の1つ コーポレートガバナンス・コード

【基本原則3】上場会社は、会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組むべきである。

【基本原則 4 】、、、、、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・ 資本効率等の改善を図るべく、

- (2) 経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと
- ☆ とは言え、事業運営には様々なリスクが存在する。情報セキュリティに 関するリスクはOne of Them。さらにはITが密接にからむとともに環 境変化が激しいため、理解・認識が難しい。
- ☆ 本日お伝えしたい"Security by Design"とは事業システムそのもの へ情報セキュリティ対策を作りこむこと。これによりAdd onでなくBuilt inによる企業の包括的・持続可能な情報セキュリティマネジメントを実 現したい。

経営陣に求められるサイバーリスク対応

- 1. Directors should understand and approach cybersecurity as an enterprise-wide risk management issues, not just an IT issue.
- 2. Directors should understand the legal implications of cyber risk as they relate to their company's specific circumstances.
- 3. Boards should have adequate access to cybersecurity expertise, and discussion about cyber-risk management should be given regular and adequate time or board meeting agendas.
- 4. Directors should set the expectation that management will establish an enterprise-wide cyber-risk management framework with adequate staffing and budget.
- 5. Board-management discussions about cyber-risk should include identification of which risks to avoid, which to accept, and which to mitigate or transfer through insurance, as well as specific plans associated with each approach.

"Cyber-Risk Oversight - Director's Handbook Series", NACD (National Association of Corporate Directors) 2017

経営陣に求められるサイバーリスク対応

- 1. 経営陣はサイバーセキュリティ対策を、ITに限定されたものではなく、全社をあげてのリスク対策と認識し取り組む必要がある。
- 2. 経営陣は自社が置かれた環境に関連して、サイバーリスクの法的意味を十分に理解しておく必要がある。
- 3. 経営陣は、サイバーセキュリティの専門家に適宜アクセス可能であり、サイバーセキュリティリスク管理に関する議論を定常的に適切なタイミングで実施する、或いは取締役会の議題とすること。
- 4. 経営陣は、適切な要員と予算配分の元での組織全体としてのサイバーリスク管理の枠組み(フレームワーク)を確立しておくことを求める必要がある。
- 5. サイバーリスクに関する経営陣内での議論は、どのリスクが除かれ、どのリスクが受容され、どのリスクが軽減あるいは保険による転嫁がなされたか、それぞれの事象に関する個別の計画に基づいて行われる必要がある。

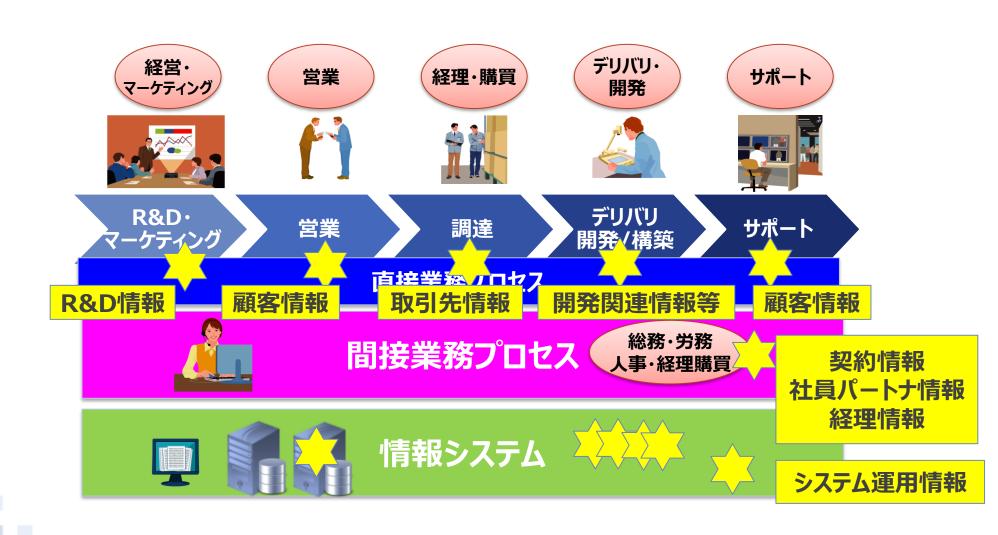
"Cyber-Risk Oversight - Director's Handbook Series", NACD(National Association of Corporate Directors) 2017

どうすれば良いのか?

- ☆ 大前提は、あくまで個々の組織の特性に合わせた情報セキュリティ対策を 実施すること。
- ☆そのためには、
- ① 自組織の組織目的、これに対応した組織構成とビジネスプロセス、サポートシステム(ITシステムを含む)、人材、サプライチェーン、物理施設等を棚卸し(事業システムの把握)
- ② これらの事業環境で扱われる重要情報(営業秘密、個人情報等)を 処理、蓄積、転送レベルで把握するとともに、それが失われた場合の組織 目的に対する影響度(リスク)を評価し
- ③ 重要情報及びこれを扱うシステムに対する費用対効果を考慮したリスク 対策(管理策の適用)を行う⇒世の中のベストプラクティスを活用
- ☆ 標準化された情報セキュリティマネジメントシステム(ex. ISMS, NIST SP800等) は③実現のためのベストプラクティス・リストであり、自組織が情報セキュリティリスク管理を実施していることを対外的に表明するためのツールでもある

リスク評価 Step-1

事業システムを特定し、情報資産・情報の流れを把握する



リスク評価 Step-2 リスクの特定

特定された情報資産・情報が侵害された場合の影響度からその重要度を決定する。

情報資産		オーナー/	-	重要度評価 脅威			į	リスク	対策の		
		組織 転送フロー	С	Ι	Α	0	Ι	M	評価	現状評価	
営業秘密				峘	-	低	大	中	小	高	
										中	
										低	
個人情報											
				_ _ C: 機密性 _ O: 外部							
情報システム				- A: 可用性 - I:内部 - I:完全性 - M:意図しないミス							
					· 75:	±1I	IVI		凶(<i>/</i> 	よいこへ	
物理施設					. 255 (4	· F/+ & ▽	化文化	」 」ノ ン 、	」 』『 <i>古</i>		
				■ 重要度は経済的インパクト							
外部関係				た要求も含まれる							
(サフ°ライチェーン)											

セキュリティ管理策をどう決めて行くか

- ☆ リスクの特定結果から、これを低減する管理策を費用対効果の観点で 優先度付けして決める。
- ☆ 管理策は、①組織的・人的対策、技術的対策、物理的対策の視点、 ②マネジメント、プロセス、システムの階層的視点、で考える。

ISO 27001より

A.5 情報セキュリティのための方針群 A.6 情報セキュリティのための組織 A.7 人的資源のセキュリティ 人的·組織的対策 A.8 資産の管理 アクセス制御 **A.9** (規定) 技術的対策 A.10 暗号 A.11 物理的及び環境的セキュリティ 物理的対策 管理目的及び管理策 A.12 運用のセキュリティ 技術的対策 A.13 通信のセキュリティ 技術的対策 A.14 システムの取得、開発及び保守 A.15 供給者関係 A.16 情報セキュリティインシデント管理 人的·組織的対策 A.17 事業継続マネジメントにおける 情報セキュリティの側面 A.18 順守

NIST SP800-53より

Management 組織レベル

Operational ミッション・業務プロセスレベル

Technical情報システムレベル

セキュリティ管理策をどう回していくか?

Risk Management

警察 **IPA** JP-CERT セキュリティベンダ等



外部通報の窓口

外部機関

監査

現状及び将来リスクの見直し



資産、脆弱性、脅威に基づく、 実装・運用プロセスの 修正·変更



視点: 組織リスク

アクション: ミッションの優先度付け、

実装の承認、リスクの特定と対応判断 Management

ビジネス プロセス レベル



業務優先順位、 リスク選考度と予算配分

視点:重要インフラのリスク管理 アクション:対策案の選定と 予算リソース配分





実装、運用 レベル

視点:重要インフラの安全性確保 アクション:要件の実行

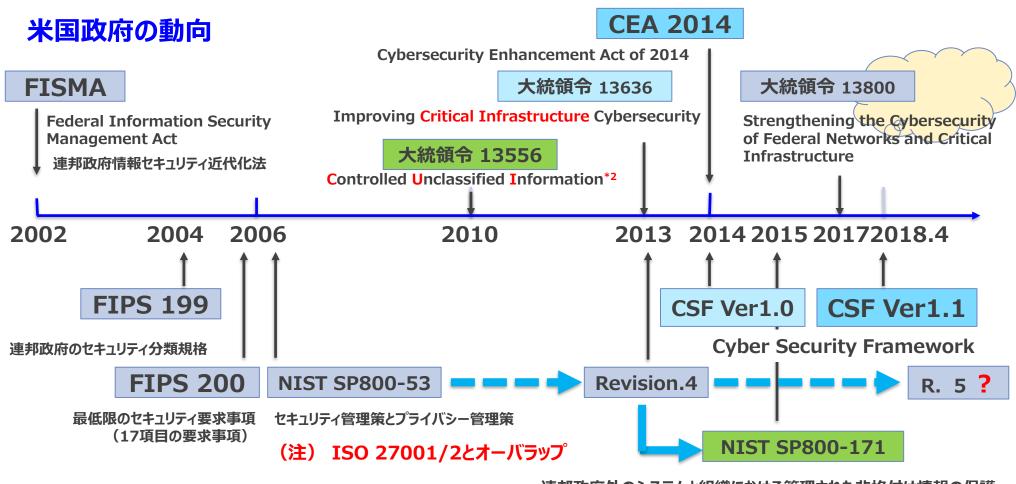
Implementation

実装・運用要件の棚卸 プロファイル作成

Technical

NIST Framework for Improving Critical Infrastructure Cybersecurity Ver1.1より

NIST SP800-53とCyber Security Frameworkについて



NIST*1の対応状況

連邦政府外のシステムと組織における管理された非格付け情報の保護

- *1 National Institute of Standard and Technology
- *2 National Archives and Records Administrationで管理

NIST SP800-53 Re.4 管理策ファミリ

☆ ISO 27001/2の管理策とかなり重複するが、より詳細に規定

ID	管理策ファミリー	項目数&レベル	ID	管理策ファミリー	管理レベル
AC	アクセス制御	25, Technical	MP	メディア保護	8, Operational
AT	意識向上及びトレーニング	5, Operational	PE	物理的及び環境的な保護	19, Operational
AU	監査及び責任追跡性	16, Technical	PL	計画作成	7,Management
CA	セキュリティ評価及び運用認可	9, Management	PS	人的セキュリティ	8, Operational
CM	構成管理	11, Operational	RA	リスク評価	5, Management
СР	緊急時対応計画	13, Operational	SA	システム及びサービス調達	20, Management
IA	識別及び認証	11, Technical	SC	システム及び通信の保護	41, Technical
IR	インシデント対応	10, Operational	SI	システム及び情報の完全性	16, Operational
MA	保守	6, Operational	PM	情報セキュリティプログラム管理	16. Management

18ファミリ、Technical 93 Operational 96 Management 57, Total 246項目

NIST SP800-53 Re.4 管理策の構造

FIPS 199で規定

	順序	アクション
P1	最初	最初の実装として実装する。
P2	次	P1管理策後に実装する
Р3	最後	P1,P2管理策後に実装する
P0	指定なし	ベースライン管理策対象外

影響度	組織活動、組織資産、個人に対して
低	限定的な悪影響
中	重大な悪影響
高	致命的または破滅的悪影響

管理策	管理策名	優先順位	当初のベースライン管理策				
番号	自在水石		低	中	高		
	アクセス制御						
AC-1	アクセス制御ポリシーおよびアクセス制御手順	P1	AC-1	AC-1	AC-1		
AC-2	アカウント管理	P1	AC-2	AC-2(1)(2)(3) (4)	AC-2(1)(2)(3) (4)(5)(11)(12)(13)		
AC-3	アクセス強制	P1	AC-3	AC-3	AC-3		
AC-4	情報フローの強制	P1	選択されていない	AC-4	AC-4		
AC-5	職務の分離	P1	選択されていない	AC-5	AC-5		
AC-6	最小権限の原則	P1	選択されていない	AC-6(1)(2)(5) (9)(10)	AC-6(1)(2)(3) (5)(9)(10)		
AC-7	不正ログイン試行	P2	AC-7	AC-7	AC-7		

NIST SP800-171とISO 27001/2

- ☆ NIST SP800-171はCUI (管理された非格付け情報) の管理をSP800-53で規定される中程度の管理策で守ることが対象。
- ☆ ISO 27001/2でカバーされていない部分は、
 NIST SP800-171 付属書Dに記述 → 以下のような差分あり
 - ・特権管理の詳細化
 - ・非アクティブなセッションの制御
 - ・リモートアクセス管理の詳細化
 - モバイルディバイス、可搬ストレージ等の管理 の詳細化
 - ・監査プロセスの詳細化、ログの関連付け
 - ・情報システムコンポーネントのセキュリティ強化
 - アプリケーション、サービス、プロトコル等の機能の最小化

- ・ネットワークアクセスにおけるユーザ識別・ 認証の詳細化
- ・パスワード管理の詳細化
- ・インシデント対応能力の試験
- ・システムメンテナンス要件の詳細化
- ・持ち出しメディアの保護
- 物理アクセスの監視
- ・脆弱性スキャンの詳細化
- ・システム及び通信の保護の強化
- 通信及びシステムの不正使用の兆候把握

(1) JASA,"管理された非格付け情報の保護対策マネジメントガイドライン", 2018.2

NIST Cyber Security Framework Ver1.1, 2018.4版

- ☆ 重要インフラのサイバーセキュリティを向上させるためのフレームワーク
- ☆ 2014.2にVer1.0が出された後、官民連携して継続的にバージョンアップ 最新版では、サプライチェーンリスクマネジメント、内部監査への活用等が追加
- ☆ 基本的には次の3つの要素で構成される
 - 1) フレームワークコア(Framework Core) サイバーセキュリティの脅威に対応するための一般的プロセスとこれに対応した要求条件をリスト化 これに基づいて、自組織に必要な管理策選定のガイドラインを与える
 - 2) フレームワークインプレメンテーションティア(Framework Implementation Tier) 1) のアクションに対応した管理策を選定するとともに、選定した管理策がどこまで有効かを評価
 →選定はあくまで組織の特性に対応したリスク低減に対する有効性vs.コストで実施
- ☆ さらに、最新版ではサプライチェーン及び内部監査について言及

Framework Coreの構成

想定されるセキュリティ侵害のプロセスに合わせ、要件を整理

防御(PR) 復旧(RC) 特定(ID) 対応(RS) 対応計画 ID.AM 資産管理 PR.AC アクセス制御 **DE.AE** 異常とイベン RS.RP RC.RP 復旧計画 伝達 ID.BE ビジネス環境 PR.AT 意識向上および DE.CM セキュリティの RS.CO RC.IM (復旧計画の) トレーニング 継続的な 改善 モニタリ ング ガバナンス データセキュリティ **DE.DP** 検知プロセス RS.AN 分析 RC.CO 伝達 ID.GV PR.DS リスクアセスメント PR.IP 情報を保護する **RS.MI** 低減 ID.RA ためのプロセス および手順 TD_.R リスク管理戦略 PR.M 保守 (対応計画の) RS.IM 改善 M ID.SC サプライチェーン PR.PT 保護技術 リスク管理 NIST SP800-53等の ベストプラクティス ミッションに合わせた管理策を選定する

Framework Tierの構成

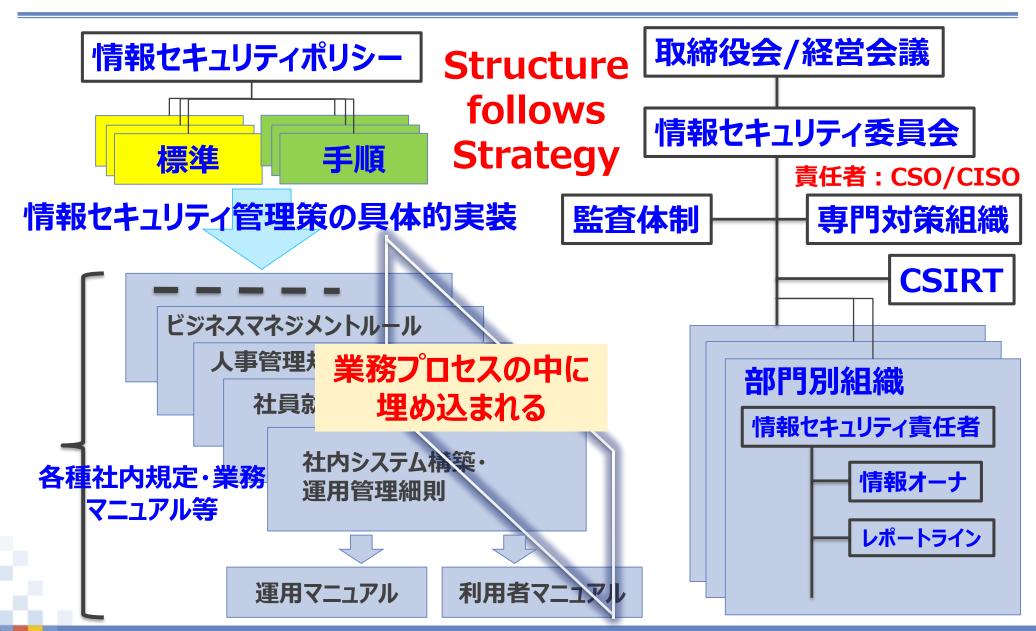
対策の完成度を4つのTierで評価

	リスク管理プロセス	リスク管理の統合化	外部関係
ティア1 Partial	リスク対策は確立され ていない	組織全体にわたるリスク 対策が行われていない	プロセスが不十分
ティア2 Risk Informed	リスク対策は部分的に存在。ポリシーとして不十分。	組織全体としての取り組 みは行われていない	関係性は理解され ているがリスクを共 有する仕組みはない
ティア3 Repeatable	リスク対策はポリシー として明確になっている	組織全体にわたる取り組 みが確立されている	イベント発生時の対 応連携が確立され ている
ティア4 Adaptive	予測的な対応、継続 的な改善のプロセスが できている	想定されるリスク情報に 基づいた組織全体にわた る取り組みができている	事前情報の共有、 活用が行われている

Framework Profile

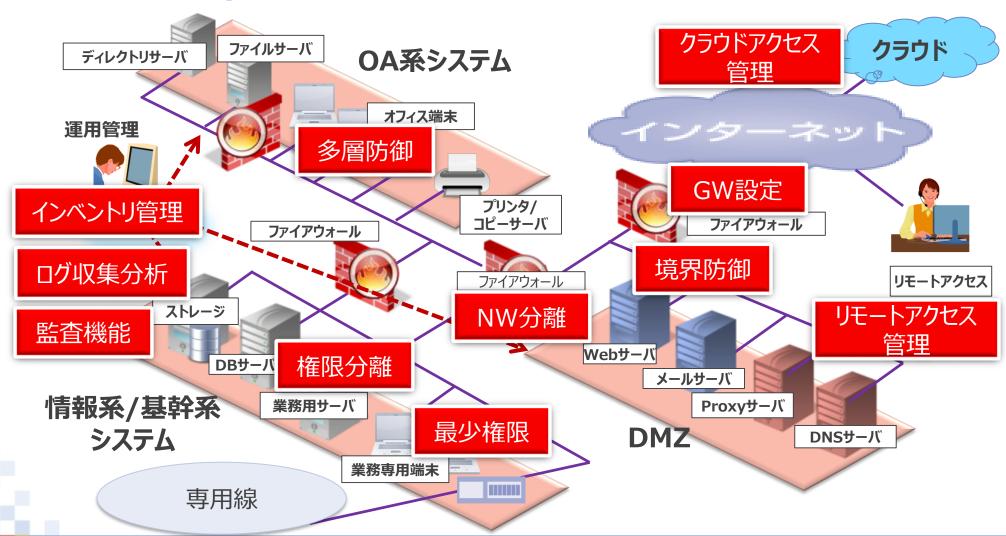
	現状の管理策リスト	目指すべき管理策リスト		
特 定				
防 御	Tior V	→ Tier: X+1		
検 知	ilei i A	Tiel: XTI		
対 応				
復 旧				

ポイントはドキュメント化と組織実装



技術的対策としての管理策のマッピング

情報システムに対して、基本的な技術的管理策をBuilt-in(設計・導入 段階からの実装)する→機能重複回避、オペレーションの簡易化



- ☆ 情報セキュリティ対策はまず事業システムから考える
 - → ITだけの対応ではない
- ☆ どの管理策を採用するかはリスクベースの判断で行う
 - → 経営陣のコミットメントが必要
- ☆ ポリシーをベースとした情報セキュリティマネジメント方針 に対応した組織を作る
 - → Stricture follows Strategy
- ☆技術的管理策は情報システムにBuilt-inされる
 - →機能重複の回避、オペレーションの簡易化

NTTData

Trusted Global Innovator